

子ども医療費助成事業の対象拡大(案)について

【拡大(案)】

通院分について、中学生卒業まで対象を拡大

	～平成28年7月診療分	平成28年8月診療分～
通院	義務教育就学前	<u>中学校卒業</u>
入院	中学校卒業	中学校卒業

※拡大部分に係る一部自己負担金:1,000円/1レセプト(市町村は独自に引き下げることができる)

【県の考え方】

補助対象の拡大に当たっては、県民サービスの公平を図るため、全ての市町村において県の補助対象を上回るように足並みを揃えることが重要

【市町村・県の動き】

- 市長会及び町村会で協議の結果、全ての市町村が上記(案)のとおり、対象を拡大することで一致
- 県は、対象拡大分を含めた所要額を平成28年度当初予算案で上程予定
計上額:946百万円(うち拡大分(8月診療分～)263百万円)